

委員会提出第二号議案

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書

子宮頸がんを予防するワクチンが日本でも認可され、接種が始まった。

子宮頸がんは、日本の二十歳代の女性では乳がんを抜いて、発症率が一番高いがんで、年間九千人以上が発症し、約三千五百人が命を落としている。その原因は、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染によるもので、ワクチンで予防できる唯一のがんである。

HPVは性交渉で感染するため、性行動を始める前の十歳代の女性がワクチンの対象となる。筋肉内注射による三回の接種で四万円から六万円の全額が自己負担となり、公的援助が不可欠である。あわせて、自分の体と性について正しい知識を得る機会とするため、学校での性教育を強めることが必要である。このことが、女性の生涯にわたる「性と生殖に関する健康・権利」（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を保障することにつながる。

すでに世界では、百か国以上でこのワクチンが使われ、先進国約三十か国で公費助成が行われている。日本でも大分県九重町など複数の自治体が独自の助成を開始し、日本産婦人科学会や日本小児科学会も、十一歳から十四歳の女子に公費負担で接種するよう求めている。

よって、国会及び政府におかれては、女性のいのちと健康、人権を守るため、子宮頸がん予防ワクチンを無料で接種できるように公費助成を行うよう要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年六月二十二日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長 横路孝弘殿
参議院議長 江田五月殿
内閣総理大臣 菅 直人殿
財務大臣 野田佳彦殿
厚生労働大臣 長妻 昭殿